

【商品概要説明書】

(令和2年7月1日現在)

商品名	後見制度支援預金
販売対象	個人のうち、家庭裁判所が「指示書」を交付した方
期間	期間の定めはございません。
預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	<p>随時預入可能ですが、家庭裁判所発行の「指示書」の提出が必要です。</p> <p>1円以上</p> <p>1円単位</p>
払戻方法	<p>随時払出しできますが、家庭裁判所発行の「指示書」の提出が必要です。</p> <p>①出 金：入院費等の一時的な支出が発生した場合等において、家庭裁判所が必要と認めた際に交付されます。</p> <p>②定期送金：自動振込等により、指定された間隔（例えば3ヵ月毎）で指定金額を定期的に後見人が別途管理する生活口座等へ振替える必要があると家庭裁判所が認めた際に交付されます。</p>
利息 (1)適用金利 (2)利払方法 (3)計算方法	<p>変動金利（毎日の普通預金の店頭表示の利率を適用します。）</p> <p>年2回（2月、8月）の当金庫所定の日に元金に組み入れます。</p> <p>毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。</p>
税金	<p>利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります。（マル優の利用はできません）</p> <p>※令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。</p>
手数料	<p>口座開設時に口座開設手数料5,500円（税込）が必要となります。</p> <p>為替手数料について、定期送金振込手数料は、通常の為替手数料をいただきます。</p>
付加できる 特約事項	指示書の指示内容による取扱いのみとなります。
苦情処理措置	<p>①本商品の苦情等は、当金庫の営業店またはコンプライアンス室（月～金【祝日、12月31日～1月3日を除く】9時～17時30分、電話：0895-23-7000）にお申し出ください。</p> <p>②当金庫のほかに、（一社）全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所（月～金【祝日、12月31日～1月3日を除く】9時～17時、電話：03-3517-5825）でもお申し出を受付けています。</p>
紛争解決措置	①愛媛弁護士会紛争解決センター(電話：089-941-6279)で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記コンプライアンス室にお申し出ください。また、お客さまから、上記愛媛弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

	<p>②東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品は、成年後見人、未成年後見人のみ取扱いできるものとし、選任、登記されている書類が必要です。保佐人、補助人、任意後見人ではお取扱いできません。 ・「指示書」の交付申請は被後見人の住所地を管轄する家庭裁判所に行ってください。 ・公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、その他の振込、配当金、公共債元利金等の自動受取り、インターネットバンキングの契約はできません。 ・マル優の取扱いはできません。 ・本口座は口座開設店のみお取扱いいたします。 ・「総合口座」のお取扱いはできません。 ・キャッシュカードは発行できません。 ・ATMでのご利用はできません(窓口でのお取扱いに限定します)。 ・現金でのお支払いはできません(管理口座への振替となります)。 ・預金保険制度により元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。)